

令和7年度第1回「岐阜県木の国・山の国県民会議」議事概要

日 時：令和7年8月5日（火）14：00～16：10

場 所：岐阜県庁 議会棟2階 第2会議室

【出席委員】(50音順)

新井委員、伊藤委員〔会長〕、岡崎委員、岡田委員、加藤（恵）委員、加藤（正）委員、篠田委員、島内委員、田口（房）委員、田口（弥）委員、中島委員、長瀬委員、細川委員、安田委員、吉田委員

計15名

【議題】

(1) 各委員の所属専門部会、令和7年度スケジュール（案）について

（鈴木政策企画係長が資料1に基づき説明）

→質疑無

(2) 第4期岐阜県森林づくり基本計画に基づく令和6年度施策の実施状況報告書（案）について

(3) 第5期岐阜県森林づくり基本計画策定に向けた「岐阜県の森林・林業・木材産業の現状と課題」について

（中谷林政課長が資料2に基づき説明）

【田口（房）委員】

12ページの災害対策について、低コスト化という記載があるが、最近のゲリラ豪雨等も考える必要がある。実際に山に行くと、道が土砂崩れを誘発していることがある。道を入れれば入れるほど災害に繋がっていくと思う。これを防ぐためには、高規格な道づくりをしていくことが大切ではないか。低コスト化を考えるのではなく、しっかりと排水のことを考える設計や、コストがかかっても崩れない道づくりをしっかりとやっていただきたいと感じている。

16ページの森林技術者について、木材生産量が平成19年に比べて2倍になっていても、この森林技術者の所得は、ほとんど変わってないと思う。日給にして数千円変わったかと思うが、木材生産を倍にしても、所得が倍にならないといけない。森林技術者の所得は、全産業の平均に比べて100万円ぐらい低いという情報が森林・林業白書にもあったかと思うが、非常に低い。単に木材生産しましょうというだけではなくて、ちゃんと現場で働く人たちの所得がいかにすれば上がるか、といったところにしっかりと目を向けて、何らかの施策をしてほしいと考えている。

19ページの大径材について、「製材時の歩留まりが低く」と記載してあるが、単にこれまで製材所が柱材などを作ってきたがために、それにあった技術、製材機しか持っていないということで、敬遠されているかもしれないが、大径材そのものに価値がないわけではないと思う。

知事は、100年以上経つと価値がなくなるといったことを発言されるが、大きければ大きいなりにしっかりと価値がある。これは数などの関係も同じと思うが、細い方が基本的には歩留まりが悪く、価値が低いと思う。

大径化しているものに対して、製材や流通がまだ対応していないということであり、大径材

は歩留まりが低いというのはミスリード。こう言ってしまうと、この先業界の発展もないようにも思ひ、気をつけていただきたいと思っている。

【石田森林経営課長】

作業道を高規格化にすると良いというご指摘があったが、これまで、林地になるべく影響を与えないように、低コストで道を作っていくために、排水や縦断勾配などに注意して作ることを指導している。一方で、県内では35度以上の急傾斜地が多く、そのようなところに無理に道を入れるケースが一部で見られ、災害の原因となっていることが考えられる。そのようなところに道をつけないよう指導を徹底していきたい。

【大島森林保全課長】

12ページの山地災害対策ということで、低コスト化についてご指摘があったが、ここでは防災対策あるいは復旧の治山事業について、労務単価、資材費や燃料費の上昇が顕著となっており、事業の低コスト化が今後課題になってくると考えている。例えば既製品を使うなど低コスト化を図っていくという意味で記載している。

【石田森林経営課長】

昨年、各森林組合の所得について聞き取りしたところ、岐阜県の森林組合は、国が発表している所得より100万程度高い状況であった。また、造林補助金の入件費や諸経費も上がっており、それらが技術者に還元されるよう指導をしている。

【垂見県産材流通課長】

大径材、歩留まりについて、確かに田口委員の言われる通りで、このあたりは、一度、意見交換しながら、適切な表現を検討したい。ただ、大径材から一つの柱を取った場合に、非常に勿体ないということで、例えば建具、家具、製造業と連携して、出口対策を増やして、例えば側板を無垢の建具とか、家具、階段、更にはその樹皮を屋根の下地材に使うなど、一本の材を色々な事業者が連携して、価値を高めていくこともありえると考えている。今後も、大径材活用について、ご指導いただければと思う。

【長瀬委員】

100年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくりということで、近年のグローバルボイリング・地球沸騰化の中で、森づくり自体が今まで通りでよいのか、ということを聞きたい。これだけ暑くなってくると、森林の持つ適応力がかなり低くなってくると思う。今のキーワードで言うと、緩和と適応。先ほどのキノコについては、暑くなることで収量が減るという話があったように、農業についても、気候によって耕作物が変わっていく。しかし、森林については、スギ・ヒノキ・カラマツだけで良いのかという議論もあると思う。気候に合わせていく中で、生物多様性の低下、病害虫のリスク、樹種の多様化なども考えないといけないし、適地適木の再検討や森林火災など、様々な課題が出てくる。例えば青森県の白神山地ではナラが枯れています。ブナはまだ残っているが、時間の問題かと思う。100年先を見据えた森づくりは、原点であり、しっかりと考えてもらいたい。

また、先ほど田口委員の発言にもあったように、豪雨災害、気候変動に伴う災害が多くなっている中で、林道や治山の設計の基準を変えないままこれまでと同じ基準で作って、また災害が発生する、という事態はどうかと思う。その辺も考えて、緩和と適応という部分も入れて、この基本計画は作った方が良いと思う。

【石田森林経営課長】

気候変動については、県の中でも以前から議論されている。ただ、林政では、農作物ほど影響が出でていないということで、検討が進んでいなかったのが現状であるが、第5期の計画に向けては、そういういたものも取り組んでいけたらと思う。

【久松林政部長】

道づくりについてご指摘をいただいた。雨量を勘案した基準の見直しについては、コストをかけねば、壊れにくい道をつくることができるが、林道並みにコストをかけていると、なかなか山の中に道をつくれないということで、低コストで壊れにくい作業道づくりをすすめてきた。ご指摘のように、我々の予想を超える、時間雨量100mmを超えるような豪雨が発生しており、今一度道づくりを真摯に考えたい。

それから、樹種についても多様性を、というご指摘については、残念ながら、林政部としてはいわゆる育種の部分が、少し手薄だったところがあるが、この育種がものすごく大切だということを改めて痛感している。この辺りを立て直すことも必要だと考えている。またそういう点でご意見をいただければと思う。

【伊藤会長】

今のお話にもあったように、低コスト化と粗悪化は同義ではない。低コスト化を図りつつ、どれだけ質の高いものを作っていくかという技術の課題というのは大きいと思う。また、長期的視点で言うと、森林・林業に関しては絶対失えない課題だと思う。こういう計画の性質上、短期的な、今直面する課題にどう応えていくかという視点がここに掲げられているが、目先のところに注力をしていくと、他のところが見えなくなってしまう、結果的に森林の持つ多様な役割というものが毀損されるというケースは、ここ数十年の林業が歩んできた道と同じなのかもしれない。そういう視点からすると、今ご指摘があったように、長期的な視点の中で森づくりをしていく。直面する課題の解決と同時に、今見えてないかもしれないが、県では100年のビジョンを持っているので、どういった森林づくりをするのかというのは、明確にはなかなかできないところであろうかと思うが、忘れてはいけない視点として捉えていただければと思う。

【新井委員】

今回初めての参加となる。過去に現場労働者として、森林や環境に対して肌で感じたことがある。山でダム建設の仕事をしたことがあり、ダムの掘削をしていると、雨が降り、凄い洪水が来た。どういうことかと考えたら、2週間前に周囲の森林を伐採した影響であり、森林には、凄い水分を吸収する力があると感じた。

また、40年以上前に総ヒノキの家を作ったが、当時1本8万円以上だった。需要と供給で需

要が高まれば均衡点が価格に現れるということだが、価値を上げるということでは、国民の木に対する認識が薄い。YouTube なども使って、匂いなど木自体の特性をいろいろアピールした方がよい。下水のないところでは、おがくずを使ったトイレも普及しており、こうしたトイレは災害の時にも使える。こういった木の使い方もある。

固い山は災害に対して丈夫であり、そういうところを精査しながら、伐採の計画を立てるようにしてはどうかと思う。

【伊藤会長】

これまでの経験、事例を踏まえた、こうした方が良いのではないか、という意見であった。こういった視点も、政策の中に反映をしていただければと思う。

【田口（弥）委員】

意見を2点、質問を2点させていただく。意見としては、資料2、5ページ、災害対策のところで、「建設事業者の衛星通信サービスの設備導入を支援」とあるが、森林の関係だけでなく、県土整備の方も関係があるので、是非連携して進めていただけると良い。

指標の一つに林道の延長があるが、そこに必要であり林道事業を進めていると思うが、林道を作ったことによって、どれぐらい木材が搬出されたのか、定量的には難しいだろうが、林道がきちんと活用されているということが分かると良い。

質問については、危険木がほとんど無いといった記述があったが、所有者が分らない山林がほとんどで、整備されていないとなると、どのように危険木を把握されているのか、本当に無いのか疑問に思う。

資料3、森林技術者のところで、岐阜県は労災発生率が高く全国の何倍かになっているが、その理由や対策について、質問させていただきたい。

【山岸森林活用推進課長】

危険木の除去については、補助事業という形で、地域の伐って欲しいという要望を受け、対応している。5、6年前には、災害直後に、木が倒れそうだから何とかして欲しいといった要望が沢山あったが、ここ数年はそういった要望は大きく減少し、近年では除去が難しい木の割合が増えている状況であり、ここでは「減少している」と表現している。ただ、ひとたび災害などがあれば、倒れそうな危険な木が増えてくることが、当然予想される。すぐに対応できるよう市町村を通じ、情報収集を行い、必要な補助を行っていきたい。

【中村林業改革室長】

労働災害の発生件数について、岐阜県だけが突出して高いというわけではないが、全国的には高い方に入っている。具体的な理由については把握しきれていないが、発生している要因や状況については分析している。チェーンソーによる伐倒作業が約4割を占めており、どうしても、不安定な斜面で、重い、嵩張るものを見ることもあり難しい面があると思う。対策としては的確な伐倒技術の習得や安全意識の向上を目的とした研修を行う、あるいは機械化を進めて人力による伐採を減らしていくといったことも考えられる。

事故の発生する状況については、時期については木材の生産活動が活発になる 10 月から 12 月、時間帯については、10 時から 12 時位と、14 時から 15 時位に多い。年代については 40 代位が多く、経験年数では、10 年未満の方が 6 割程度となっている。集中力が途切れる時間帯や、ある程度経験積んで慢心をするといったことがあるかと思う。

対策として安全パトロールや、様々な研修を行っているほか、令和 4 年度に、林業・木材製造業労働災害撲滅推進協議会を設立し、優良な取り組み事例の紹介や危険予知に関する講演を行っている。

また、起きてしまった事故に対して迅速に対応できるよう、消防署と連携したレスキュー訓練も行っている。今後更に突っ込んだ対策を取り組んでいきたい。

【伊藤会長】

今のご意見の中にもあったが、林道の延長という距離で事業実績を評価するというやり方と同時に、そこからどれだけ材を出しているかという効果について、どれだけ県民の皆さんにもよくわかる形で出すかという指標の持ち方を工夫する必要があると思う。

また、危険木に関しても、実際に県民の皆さんの印象と、統計の中で表される危険木が減ったということ、意識と実態の乖離があるとすれば、そこをどう伝えていくかというのは、県行政として大事なことかと思う。そういう点についても不断の努力をしていただく必要があると感じた。

【加藤（正）委員】

労働災害の発生件数には小数点がある数値となっているが、どういう数値なのか。

【中村林業改革室長】

これは木材生産量 10 万立方メートルあたりの労働災害の発生件数を算出したものである。

【加藤（正）委員】

実際の労働災害発生件数としては増えているのか減っているのかを知りたい。

【中村林業改革室長】

令和元年以降の死傷災害では、令和元年が 51 件、令和 2 年が 44 件でうち死亡が 1 件、令和 3 年が 43 件でうち死亡が 1 件、令和 4 年が 45 件でうち死亡が 0 件、令和 5 年が 43 件でうち死亡が 0 件、令和 6 年が 42 件でうち死亡 0 件となっている。

【加藤（正）委員】

件数としてはあまり変わっておらず、林業従事者が減っているということは、林業従事者あたりの比率は高まっているということか。

【中村林業改革室長】

林業従事者は 940 人程度でほとんど一定となっている。労働災害発生件数も林業従事者数も

ほとんど変化がなく、発生割合は下がってはいるが、更にそこから下げることができていない状況となっている。

【加藤（正）委員】

原因は、特には今のところ分からぬということか。

【中村林業改革室長】

一般論の話になってしまふので、個別に、もう少し内容の部分を見ていく必要があると考えている。作業班の班長クラスになると、作業班の管理と自分自身の管理とがあつて、目が行き届かない、全般的には、気象の関係で注意力が散漫になるなど、色々な要因があると思う。その部分で評価をしていく必要があると感じている。

【加藤（正）委員】

何か減らせる方法があればと思って質問したが、すぐにアイデアは浮かばない。ありがとうございました。

【中村林業改革室長】

現場レベルでは、暑さ対策のために朝早くから仕事をする、空調服を導入する、連続で作業する時間を2時間から1時間にして休憩を入れるなど、色々と工夫されている。そのあたりも分析して対策を考えていきたい。

【島内委員】

資料2の31ページに、人工造林面積が令和4年から着実に増えてきているというデータがあるが、再造林率の傾向が分かれば教えていただきたい。

資料3の14ページに保持林業の記載がある。良いことなので是非進めて欲しいと思うが、画一的に広葉樹を残せば生物多様性に良いだろうと、広葉樹を残して沢筋のスギやヒノキを伐つてしまふと、直射日光が当たつて渓流の温度が上がり、魚や水辺の生物にとっては良くない。広葉樹を活用する文化があるのであれば、利用できるものは伐つて、沢筋のスギ・ヒノキを残して、渓流の温度を上げないといった配慮も必要。

保持林業に取り組まれる場合には、何がどう生物多様性にとって良いのか、広葉樹を利用しなくても良いのか、重機が近くにあっても利用しないのか、様々考えた上で取り組んでいく必要がある。

また、国有林でも労働災害は発生しており、少しでも労働災害を減らすために、可能な限り列状間伐を進めている。民有林の小規模な森林所有形態では難しいかもしれないが、2列くらい伐採すると掛かり木が少くなり、労働災害の削減にも寄与すると考え、列状間伐を進めている。

【伊藤会長】

少し付随させていただくと、資料3の14ページに、「主伐（皆伐）により、生物多様性への

影響が懸念されている」と記載されているが、人工林の再造林を考えたときに、どういった点で生物多様性への影響が懸念されているのか、少し説明が不足していると思う。広葉樹に変えれば良いわけではないというご指摘もあったように、生物多様性の保全という点で、どういった森林づくりをしていくか、整理をしながらご説明をしていただいた方が、より県民の皆さんの理解を得られやすいのではないかという印象を私も持った。今の島内委員のご質問、再造林の傾向と、広葉樹を残すだけで良いのかという2点についてお願ひします。

【石田森林経営課長】

再造林率については、正確な数字が分かっていないのが実情。森林経営計画を立てているところについては、伐採後3年以内には植栽しなければいけないというルールがあり、それを追跡すると、ほぼ9割方は植栽されている。森林経営計画が立っていないところについては、農林事務所や市町村から、植栽の働きかけをしているが、再造林は4割から5割となっており、そういったところを重点的に、森林組合や造林業者から働きかけて、植栽していただくようお願いをしている。

【中村林業改革室長】

保持林業について、北海道の道有林を視察し、1ヘクタールあたり10本残せばある程度効果が出るという意見や、50本、100本と残した方が良いのではないか、といった意見も伺った。

皆伐については、どの点が良くて、どの点が悪いと、はっきりまだ分かっていないところがあることや、生産効率と多様性についてはトレードオフの関係があると聞いた。例えば、皆伐をすると、キイチゴなどが繁茂して、それがヒグマのエサになるといった面があり、小鳥については、単木で残した方が宿り木になって良いという考え方もあるが、林縁部から離れすぎていると飛んでいけないことも考えられる。一概にどれが良いということは言えない。

人間が良かろうと思ってやったことが却ってそうではなかったということもあり、単純に広葉樹を残せば、それが免罪符になるというようなやり方は、短絡的だといったことを学んできた。島内委員は群馬県の赤谷地区で生物多様性のプロジェクトを立ち上げられたとお聞きしており、今後もご指導いただきたい。

【伊藤会長】

できる、できないは分からないが、生物多様性保全のためには様々なことをやらざるを得ない。それが受け入れられるかどうかは、その地域の実情によると思う。

【吉田委員】

川下の立場から2点質問をしたい。まず、15ページで、森の環境のために、針広混交林に誘導というのは良く意味がわかるが、広葉樹を植栽していくということであれば、それを使っていくことも、長い目でみて考えていく必要があると思う。

私の仕事の中で広葉樹を扱うことがあるが、岐阜県は全国的に広葉樹の産地であり、伐採された広葉樹は、アメリカから輸入される広葉樹が高くなっていることもあります、ほとんどが原木のまま県外に出ていく。岐阜県民としては、岐阜県の広葉樹を使いたいと思うが、まとめて買

っているところが優先されて、あまり回ってこないといったことが起こっている。樹種については、ロットとして採れるのはナラとブナぐらいとなっている。まだまだ先の議論とは思うが、どんなような樹種を想定されているかお聞かせいただきたい。

広葉樹を生産して使っていこうとした時に、私たちが一番困っていることは乾燥のことである。加えて、針葉樹よりも歩留まりが悪い。そういったところも併せて考えて、議論してもらえると良いと思う。

また、20 ページの県産材の需要拡大について、色々なコスト高から住宅の需要が激減して、県産材を使うメインの地域の工務店の経営が苦しい状況が2年近く続いている中で、補助金を国の中と併用できるようにする等色々と手を打っていただいて感謝している。こうした厳しい状況の中で、住宅の新築を増やそうとするのは大変難しい。一方で、空き家が全国的に増えており、住宅や、非住宅についても、今後はリノベーションを本格的に提案しなければいけないと思っている。店舗やホテル等で、内装に無垢の木材を使う機会が増えてくると感じている。県内外問わず提案する機会を増やしたいと思うが、既存の内装についての補助金を拡充していただけるとありがたい。

広葉樹は岐阜県の大きな特徴であって、県外に内装の提案をするときには、強度の問題で広葉樹を求められることもある。県産材の補助金というと、針葉樹が対象だが、今後、広葉樹も含めて考えていただけるとありがたい。リノベーションを推進する行政と民間が一緒になった取り組みについても力を入れていきたいと思っており、何かお考えがあれば伺いたい。

【中村林業改革室長】

針広混交林化の技術の開発については、難しい技術であり、長い時間をかけて取り組んでいきたいと考えている。地域の在来の種を活かしていくことが重要と考えており、ミズナラ、コナラ、ブナ、クリ、トチなどメジャーな樹種について、地域の樹種がなるべく低コストに自然に生え、更新できないところには植栽するといった技術を検討したい。

また国の森林総合研究所において、広葉樹の種苗の移動に関する遺伝的ガイドラインが策定され、樹種を拡散させると、交配して、結果的に病害虫に弱くなるといったことが示されている。遺伝子のかく乱を防ぎつつ、郷土の樹種を使っていくため、県内に設置してある母樹林から種を採って、県内で生産していきたいと考えている。

【二木木造建築推進室長】

リノベーションについては、来年度に向けて検討会を開いている。工務店からは、空き家を大規模に改修する事例が増えていると聞いており、そういったところへの支援をどうするかということも念頭に検討している。

新築住宅の着工戸数は減っていくことが想定されるため、第5期計画の施策ではリノベーションへの支援にも力を入れたいと考えている。

また、広葉樹の乾燥については、期間がかかる等難しい面があるが、飛騨では、乾燥を試験的に進めており、短期間に乾燥できるような施設もできている。全県への展開には至らないが、そういった技術を活用しながら、広葉樹の流通のスピードを上げるような仕組みを検討していきたい。

【吉田委員】

全国的にうまく乾燥して量産できている地域はなく、広葉樹の乾燥は日本の課題と思う。最近では、大手の家具屋やオフィスメーカーが無垢の材に関心が高く、岐阜の取組み等を話すとすごく関心を持たれ、もっと店舗で扱いたいといった話をいただく。生産が課題となりうまく進められていないが、可能性はあると感じているため、情報があればまた教えていただきたい。

【二木木造建築推進室長】

今後も情報交換させていただいて、一緒に進めていきたいと考えている。よろしくお願ひしたい。

【田口（房）委員】

2点お願いしたい。1点目は、地域森林監理士について、39人養成したとの記載があるが、その活躍があまり見えておらず、現状どのように活動されているのか、これからどのように展開していくかとしているのかお聞きしたい。

2点目は、県産材利用促進条例の中でも、脱炭素社会に貢献するために木材利用を推進するという記載があるが、脱炭素社会への貢献度は、指標として、数値でどれだけ貢献している、改善しているといったように表されるべきかと思うが、その辺りの考え方を教えていただきたい。

【河本森林吸収源対策室長】

地域森林監理士の活躍の場については、具体的には、市町村の森林管理委員会等でアドバイザー的な立場を担っていただくということが一つの大きな役割になっている。また、G-クレジット制度において、現地の森林が計画通りに施業されているか確認していただいたり、市町村の森林整備を支援する、地域森林管理支援センターにおいて、センターに相談のあった市町村へ、スポット的に地域森林監理士を派遣するといった活用をしている。今後も、地域森林管理支援センターにおける活用を進めていきたいと考えている。

この制度を立ち上げた時には、市町村の応援と、林業事業体のサポートの2つを想定していたが、残念ながら林業事業体のサポートについては、実績が上がっていない。事業体にとっては、経営の機微なところも見せる必要があるため、活用が難しいと思われるが、こうした制度があることを周知して活用を促していきたいと考えている。

【二木木造建築推進室長】

脱炭素に関する指標については、資料3の21ページにライフサイクルアセスメントとして記載しているが、CO₂だけでなく、温室効果ガスの排出量をCO₂の排出量に換算して、製造から使うところまでのライフサイクルの中で、どのくらい温室効果ガスが出るかという一つの指標となる数値があることは理解している。第5期計画の指標とするかどうかは今後検討させていただきたい。

【田口（房）委員】

ライフサイクルアセスメントがそのまま指標として落とし込めるとは思わないが、脱炭素社

会といつても、何らか数値がないと検証ができない。検証できずに、色々な施策を行うのは、どうかと思うので、仮説をたてるなどして検討していただければと思う。

地域森林監理士に関して、先程、広葉樹や労働災害の話があったが、林業には、その現場の事業体や班長等に、属人化している部分がある。そのため労働災害が減らない。森林づくりについても「こんなもの伐ってしまえ」というような現場の判断がある。このような部分で、最新の知識と、ある程度の権限をもって、「こういうふうにするべきだ」と言える人が必要と思う。また、森林づくりは、広い岐阜県では、飛騨・美濃、地域によって異なるため、地域に密着した森林づくりに対して、しっかりアドバイスできる人が必要と思う。岐阜県には地域森林監理士という制度があるので、こういった制度を有効に活用して、少しでも有効な森林づくりや労働環境の改善に繋げていって欲しいと思う。

【長谷川林政部次長】

第5期計画の目標指標については、現状から課題を洗い出して、そこから指標を検討していくが、第4期の30個のままではなく変えていきたいと考えている。先程指摘のあった、林道の延長から見た成果として施業量・木材生産量や、CO₂の固定という点も、新たな時代の要請から見て、目安にするようなポイントになると思う。そのあたりも含めて、この目標指標について、我々の方から案をお示しして、皆さんからご意見をいただきたいと思っている。今後、関係者の皆さんから意見を伺うときにも、そのような視点でも話をていきたいと思っており、引き続きご指導いただきたい。

【伊藤会長】

地域森林監理士については、地域によって使われ方は様々かと思う。そういう意味で、地域森林監理士を使うという地域の雰囲気づくりをどうバックアップしていくかということと、地域の多様な課題に監理士の皆さんがあてていくためのスキルアップも含めた、二面的なバックアップが必要かと思う。その地域の森林をより客観的な視点で捉えていくためには、地域森林監理士の役割は非常に大きく、是非活用を進めていただくようお願いしたい。

後段の指標については、なるべく皆さんの理解を得られる、また、しっかりとその事象を表すという意味で、納税者等様々な視点をしっかりと把握しながら、専門的な視点に偏らず、「こうやって対応していく」ということを表現できるよう作っていく必要があると思う。是非多くの方々の知恵を集めて、指標の検討を進めていただければと思う。

【河本森林吸収源対策室長】

地域森林監理士のスキルアップについては、フォローアップの研修を行っているが、十分ではないところもある。来年又は再来年から、この研修をもう少し体系付けた形でやっていこうと検討しており、またご意見をいただければと思う。

【篠田委員】

皆さんの指摘されたことに関連してくるが、第5期の基本計画策定に向けた話の中に、何か新しいことはあるのかなと思った。今までやってきたことの付け足しのように聞こえるのが寂

しいと感じる。

岐阜県は、他の県に比べ、先進的に取り組まれているのも分かっているが、だからこそ、追いつかれないうちに、ここが凄いだろうという、目玉を第5期の基本計画の中で入れていただけないかと感じた。

それは、委員の皆さんのご指摘の中にヒントがあるような気がする。例えば、生物多様性については、広葉樹を増やせば生物多様性になるかというような簡単な事ではない。私は自分の研究の中で一番多様性が端的に表れているのが土壤と土壤の中の水の状態、これによって多様性がほぼ評価されると考えている。その状態によって、そこに生息する固有の植物が自然に生えてくる、また、色々な生物も住むようになる。こうした視点が、今日の話の中には何も入っていない。

また、水の事に関しても入っていない。特にここ数年の猛暑では、土壤の水分が非常に少なくなっている。渓流の沢枯れも、この夏も酷いと感じている。5、6年前から渇水が頻発するようになってきたことを私達の研究グループでは指摘していて、その渇水の原因になっているのは、気候変動や温暖化が直接の引き金だが、その背景にあるのは森林、特に針葉樹である。スギやヒノキの蒸散量は大きく、それによって森林が乾燥してしまう。乾燥が進むことによって、森林の土壤中の微生物や土粒子の構成、状態が変わってくる。それによって水分を保持できなくなる、あるいは雨が降るとすぐに流出するようになるが、細かい土粒子が、目詰まりを起こし、表層部分の水分量が上がって、崩壊を起こす。こうした状態を改善できるような樹種の配置など、学問的にはっきり分からぬことが沢山あるため、先程の意見にもあった地域森林監理士にも協力してもらい、県内各地で試験的に取り組んで、その地域の特性に合った樹種の配置、土壤や生物の条件に合ったものは何か、行政と地域とが一緒になって取り組む、ということをこの計画の中で伝える。そうすることによって、災害にも強く、生物多様性も確保できて、水資源も安定供給できる、林業にとても良い、といった姿を目指す、といったことを計画の中に入れてもらいたいと思っている。

ここまで夏場の話をしたが、冬場には雪害が凄く多くなっていて、トラック輸送等陸上交通に対する影響や雪下ろしの最中に命を絶たれる方も増えている。これも温暖化、気候変動の影響である。日本海側の海水温度が高くなることによって、水蒸気を非常に多く含んだ雪が大量に供給されるようになっている。林業や森林ではどうなるかというと、雪害木が多発することになる。雪害を受けないようにするためににはどうしたらいいかという話も、第5期の基本計画の中には必要ではないかと感じている。

つまり第5期の基本計画というのは、これまで気象状態など大きく変わってきたことに対して対応する姿勢を見せなくてはいけないと思う。その辺を、是非ご検討いただければと思う。

【長谷川林政部次長】

篠田委員がご指摘のとおり、基本計画策定に当たっての現状と課題の洗い出しをしている中で、目玉やどこにキーワードを持って取り組んでいくかという方向性についての意見として、非常に重要なことと捉えている。

時代の潮流ということで、10項目記載しているが、中でも、気候変動と、生物多様性については重要なポイントと認識しており、施策の方向性や具体的な施策を考える際にも、更に検討

していきたいと思っており、またご指導をお願いしたい。

【伊藤会長】

時間の都合もあり、令和6年度施策の実施状況報告と、第5期岐阜県森林づくり基本計画策定に向けた現状と課題については、議題を閉じさせていただく。

【その他報告事項】

(1) ぎふ木遊館サテライト施設整備事業の決定について

(山岸森林活用推進課長が資料4に基づき説明)

→質疑無

(2) G一クレジット制度の状況について

(河本森林吸収源対策室長が資料5に基づき説明)

→質疑無